



「生活者としての外国人」のための日本語教育について

4月の入管法改正により、多くの外国人の来日が見込まれています。これに伴い、地域の日本語教室にも今まで以上の学習者の参加が予想されます。

今回は講師に文化庁の北村祐人氏を迎え、この問題を考えます。日本語教室に役立つ資料等も紹介して下さる予定ですので、関心のある方はぜひご参加ください。

記

開催日時 2019年5月26日(日) 13:00~16:00

開催場所 カルタスホール (クィーンズ伊勢丹 3F)
JR京浜東北線 北浦和駅東口下車 徒歩5分

講師 北村 祐人氏

文化庁国語科専門職 (日本語教育)

参加費

- ・ 会員は無料
- ・ 団体会員は2名まで無料、それ以上は1名につき500円
- ・ 会員以外は500円

定員 70名

申し込み締め切り 2019年5月16日 (木)

お問い合わせ・申し込み

山尾 三枝子 yamao3@ac.auone-net.jp

桐山 たか子 048-665-9130 (夜6:00~9:00)

